

# GREEN ENERGY NEWS



## 目次

- ・8月9日議連総会開催 新たな法制化の動き 1
- ・「橋本試案プラス」と現状議連案との比較 1,2
- ・中環審地球環境部会 原発稼働率を90%! 2
- ・総合部会最終報告 飯田代表 反対意見を表明 3
- ・GEN「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置 3
- ・GEN活動の記録(2001年4月~8月) 3
- ・参院選立候補予定者/政党へのアンケート結果 4

## 8月9日 議連総会 開催

### 新たな法制化の動き

#### 「橋本試案プラス」と「民主党案」が登場

#### 今後、議連案として一本化作業を行い 来年の通常国会上程を目指すことで了承

8月9日、参議院議員会館において、橋本会長以下衆参両院議員13名が出席して「自然エネルギー促進議員連盟」総会が開催された。資源エネルギー庁からも部長以下3名が出席した。総会では従来の議連案「自然エネルギー発電促進法案」に替わるものとして、新たに「橋本試案プラス」と「民主党案」が紹介された。今後、議連において検討作業を行い、両案を一本化して新たな議連案とし、来年の通常国会上程を目指すことが了承された。

冒頭、加藤(公明)事務局長がこれまでの経過説明として、総合資源エネルギー調査会のもと、総合部会、新エネ部会等でRPSの方向で検討がなされ、6月下旬に報告書が提出された。新エネ部会では「新市場拡大措置検討小委員会」を設置し、第1回会合が7月31日に開催された。与党自然エネルギーPTでは、6月21日にRPSを軸とした、再生可能エネルギー導入促進対策案を中間報告としてとりまとめた。議連案は規制色が強いということではなかなか進まない。新たな法制化の動きとして「橋本試案プラス」と「民主党案」が出てきた。- ことを挙げ、「橋本試案プラス」と「民主党案」について、木村議員(自民)と金田議員(民主)がそれぞれ説明した。

「橋本試案プラス」は、議連案がベースであるが(1)エネルギー供給全般を対象とするために、発電だけでなく熱を加えた。(2)買い取りベースである。(3)電事連がいやがる規制を除いてソフトにした。(4)自民党内

の説明はまだ行っていない。

「民主党案」もほぼ議連案ベースであるが(1)議連案の規制は取り除いた。(2)電気の買取りは入札制である。(3)買取り価格と回避可能原価との差額の補助を行う。(4)要検討事項がかなりあり、今後「橋本試案プラス」との一本化が可能。(5)電力総連の理解は得ている。

次いで橋本会長が資源エネルギー庁に対し、現状の政府案の進捗状況とスケジュールについて説明を求めたが、河野新エネ部長は「小委員会」で主にRPSを検討し、年内には結論を出したいと答えるにとどまり、具体的な法案上程のスケジュールを示さなかった。

これに対し、橋本会長は、「ボンでのCOP6の部分合意もあり、自然エネルギー促進を加速せざるを得ない。政府がはっきりスケジュールを言わないのなら、議連は買い取りベースで、法案とりまとめの作業を行うということかどうか」と提案し、総会はこれを了承した。

【解説】今回の「橋本試案プラス」は、基本的には従来の議連案に「熱利用」を加えたもので、買い取り約款及びランニング補助も入っており、ほぼ議連案の原型を維持している。ここで「橋本試案プラス」が出てきた理由は、あくまでRPSの導入が前提だが、それが電力等の抵抗でぐずぐずして進まないのであれば、これを先に通すというもので、冷めて見れば「脅し法案」、よく言えば「RPSへの繋ぎ、前置き」という位置づけである。しかし、本日の総会でエネ庁が言をふらふらさせたために、「RPSの前置き」という流れが一気にできあがった。

#### 【GENとしての今後の取り組み】

しばらく、議連案は押され続けであったが、来年の通常国会での上程の流れができた。COP6の合意、「橋本試案プラス」の登場、「民主党案」との歩み寄り、等々、当初の議連案に近いものの法制化の動きが出てきた。GENとしては「市民委員会」(3頁参照)でRPSを検証すること、議連の法制化に協力すること、キャンペーンの企画等々、いよいよ最後の「戦い」を始めることとする。

「8月9日議連総会メモ」をGENのホームページに掲載しているのでご覧下さい。

#### 「橋本試案プラス」と現状議連案との比較

	自然エネルギー供給促進法案(橋本試案プラス)	自然エネルギー発電促進法案/要綱(現状議連案)
定義	第二条(定義等) 「自然エネルギー供給」とは、自然エネルギー生産による電気又は熱の供給をいう。	第二(定義等) 一 「自然エネルギー発電」とは、次に掲げる発電をいう。

	自然エネルギー供給促進法案（橋本試案プラス）	自然エネルギー発電促進法案 / 要綱（現状議連案）
定義 （続き）	2.「自然エネルギー生産」：次に掲げる発電又は熱利用 太陽光発電、風力発電、（小）水力発電、地熱発電、 バイオマス発電、廃棄物発電、太陽熱利用、地熱利 用、水を熱源とする熱利用、バイオマスを燃料とす る熱利用、廃棄物熱利用、自然現象又は生物体に由 来する枯渇しないエネルギー資源を利用する発電 又は熱利用であって...	太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電、 自然現象又は生物体に由来する枯渇しないエネルギー 資源を利用する発電であって...
国の責務	第四条（国の責務） 4.国は、...その建築物に自然エネルギー生産のための 設備を設置する等...措置を講ずるよう努める...	第三（国の責務）
地方公共団 体の責務	第五条（地方公共団体の責務） 2.地方公共団体は、...その建築物に自然エネルギー生 産のための設備を設置する等...の措置を講ずる...	第四（地方公共団体の責務）
買取り約款	第十一条（買取り約款） 電気供給事業者は、自然エネルギー発電の種類ごと に、その電気の買取りに係わる料金、期間その他の買 取り条件について、経済産業省令の定めるところによ り、約款を定め、これを公表しなければならない。	第十（買取り約款） 一 一般電気事業者は、自然エネルギー発電の種類ごと に、その電気の買取り条件について、買取り約款を定め、 経済産業大臣に届け出なければならない。 三 経済産業大臣は、買取り約款が次のいずれかに該当 しないと認めるときは、...相当の期限を定め、その買取 り約款を変更すべきことを命ずることができる。 （以下略）
当事者間の 協議	（なし）	第十二（当事者間の協議） （略）
調停	（なし）	第十三（調停） （略）
指導及び 助言	第13条 経済産業省は、...自然エネルギー発電供給計画又は買 取り約款の作成及び実施については電気供給事業者、 系統連係に関する事項については自然エネルギー発電 を行う者及び電気供給者に対し、指導及び助言を行 うことができる。	（なし）
補助	第十四条（補助） ...認定に係わる自然エネルギー生産であって、経済性 の面における制約からその促進を図ることが特に必 要であるものとして政令で定めるものについては、... 予算の範囲内において、当設備の設置に要する費用の 一部を補助することができる。 2....電気供給事業者に対し、...自然エネルギー発電に よる電気の買取りによって負担することとなる費用 について、必要な補助を行うことができる。	第十四（認定設備に対する補助） 国は、...認定設備（系統連係に必要な設備を含む）を設 置する者に対し、...予算の範囲内において、その設置に 要する費用の二分の一以内を補助することができる。 第十五（一般電気事業者に対する補助） 国は、一般事業者に対し、...自然エネルギー発電による 電気の買取りによって負担することとなる費用につい て、予算の範囲内において、必要な補助を行うことが できる。
審議会	（なし）	第十六（自然エネルギー発電審議会） 一 経済産業省に、自然エネルギー発電審議会をおくも のとする。（以下略）
罰則	（なし）	第十八（罰則） 罰則について必要な規定を設ける。

## 中央環境審議会地球環境部会 原発稼働率 90% !

去る7月9日に中央環境審議会地球環境部会が開催され、「シナリオ検討小委員会」（西岡委員長）と「国内制度検討小委員会」（安原委員長）の2つの小委員会報告が行われ、今後はパブリックコメントに附されることとなった。その中で原発の稼働率については、総合部会ですら踏込んでいない異常に高いレベルが示されており、特に「ポテンシャルで90%」は、とんでもない数字である。

以下、総合部会と比較すると、

	総合部会	中環審
基準ケース	77～83%	80%
計画ケース	77～83%	84.2%
ポテンシャル	85%	90%

このことについて飯田代表が7月9日に地球環境部会に提出したメモを GEN のホームページに掲載しているので、ご覧下さい。

## 7月12日 総合部会最終報告 飯田代表 反対意見を表明

総合資源エネルギー調査会（会長茅陽一東京大学名誉教授）は、7月12日、原発10～13基の増設や天然ガスの利用拡大を盛り込んだ報告書をまとめ平沼赳夫経済産業大臣に答申した。

調査会には、総合部会、需給部会、省エネルギー部会、新エネルギー部会、原子力部会、石油分科会（天然ガス小委員会）が設置され、約1年3ヶ月にわたって各部会で審議が行われた。GENの飯田代表は、総合部会及び新エネルギー部会の委員として積極的に審議会で発言し、提言を行ってきた。

6月28日の総合部会において、最終報告書案は異例の多数決によって採択されたが、30名の総合部会委員中、飯田代表がただ1人、反対を表明した。後に中村融委員も実は反対であったと表明し、反対者は2名ということになった。反対を表明した両委員の反対理由が、保留意見として報告書に添付された。

### 飯田代表の反対理由の骨子

これまでに開催されてきた総合部会の中で、審議すべき重大な論点が残されており、社会からの期待に十分に答えていないとして下記項目を挙げ、具体的に問

題点を指摘した。

### 【原子力政策の再検討】

総合部会の一連の審議では「原子力政策の再検討」が論点にすら乗せられなかった。これは、電力自由化の再検証などエネルギー市場の自由化の流れの中で、原子力は大きな不確定要素になることが避けられないこと、及び、原子力に関する国民や地域からの「異議申し立て」に対して、総合部会としての社会的責任を十分に果たしていないという、2つの理由により、総合部会が積み残した最大の課題である。

その他の項目として、【環境保全に資する経済的措置の検討】、【京都議定書を巡るエネルギー政策のあり方】、【長期エネルギー需給見通しの位置づけと「政府」の役割の見直しの必要性】、【前回の「長期エネルギー需給見通し」に対する検証が不十分であること】、【長期エネルギー需給見通しの位置づけと「政府」の役割の見直しの必要性】及び【試算への疑義と政策パッケージの必要性】を挙げている。

保留意見全文は経済産業省及びGENのホームページに掲載しているので、ご覧下さい。

## 新エネ部会の「新市場拡大措置検討小委員会」に対し GEN 公開研究会「新市場拡大措置検討市民委員会」を企画

総合資源エネルギー調査会新エネルギー部会は、先にとりまとめられた報告書にそって、「新市場拡大措置検討小委員会」（いわゆる「RPS小委員会」）を設置し、第1回会合を7月31日に開催した。

この小委員会は、人選を見ても、検討の推移から見ても、「RPSありき」で作業を進めようとしており、そのことは8月9日に開催された自然エネ議連総会での河野新エネ部長発言でも確認されている。

政府（エネ庁）の姿勢は、欧州で実績のある固定価格制度に意図的に低い評価を与え、地方自治体や事業者からの要望を軽視し、また市場で立ち上がりつつある自発的なグリーンパワーマーケティングの動きに対して無視あるいは敵対するなど、かなり問題が多い。

このような状況に対し、GENは「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置することとし、その準備会を8月31日14時より参議院議員会館で開催することとした。環境・エネルギー関連NGO、地方自治体、自然エネルギー発電事業者、「RPS小委員会」の委員、自然エネルギー促進議員連盟、等に参加を呼びかけ、おおむね政府の「RPS小委員会」と並行して走らせつつ、下記の目的を達成することとしたい。

政府の「RPS小委員会」の検証

自然エネルギー政策に対し、多様な評価の視点の提供  
あるべき制度への提言

## GEN 活動の記録（2001年4月～8月）

- 4月 1日 GREEN ENERGY NEWS 第6号発行
- 4月 「自然エネルギー発電促進法」の早期成立について自治体へ賛同のお願い
- 5月 9日 GEN 第三回総会開催（中野区勤労福祉会館）
- 5月 10日 「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を！大集会（参議院議員会館）
- 5月 16日 参議院選立候補予定者アンケート調査開始
- 5月 23日 第9回環境自治体会議（びわ湖会議）参加
- 5月 25日 自然エネルギー促進議員連盟総会出席
- 6月 1日 GREEN ENERGY NEWS 第7号発行

- 6月 15日 「自然エネルギー発電促進法」の今国会上程を各党党首に要請
- 6月 21日 参議院選立候補予定者アンケート結果発表
- 6月 26日 グリーン水力発電会議（チューリッヒ）大林参加
- 6月 28,29日 グリーンマーケティング会議（サンモリッツ）大林
- 7月 1日 「環境の世紀へ、変えよう！地球温暖化防止・大集会 京都議定書、日本がまず批准を！」参加
- 7月 15,16日 立法院(台湾議会)主催の国際会議（台湾）飯田参加、講演
- 7月 31日 第6回アメリカ・グリーンパワー会議（ポートランド）飯田
- 8月 1日 アメリカ・テキサス電力事情調査 飯田
- 8月 9日 自然エネルギー促進議員連盟総会出席
- 8月 21日 GREEN ENERGY NEWS 第8号発行

# 地球温暖化・エネルギー政策に関する参議院選立候補予定者アンケート結果

自然エネルギー促進法」推進ネットワーク、気候ネットワーク、ネットワーク『地球村』等が中心となり、気候変動・エネルギー分野で活動するNGO、50団体は、共同で、参議院選立候補予定者（5月16日の時点で立候補を表明しており、連絡先のわかる立候補予定者）及び主要11政党を対象に、地球温暖化・エネルギー政策に関するアンケート調査を実施したが、その結果がまとまったので、6月21日に参議院議員会館で記者発表を行うと共に、GEN、気候ネットワーク及びネットワーク『地球村』のホームページで、詳細な報告書を掲載しました。

## 1. アンケート設問の内容

### 問1：京都議定書の日本の批准について

- (1) 議定書を発効に導く国際的リーダーシップを発揮し、日本が率先して批准すべき
- (2) 当面は米国の説得を重視し、日本の批准は様子を見たほうがよい
- (3) 京都議定書は日本の経済にマイナスであり、批准の必要はない

### 問2：地球温暖化防止の国内政策について

- (1) 国内対策で6%の温室効果ガスの削減を達成し、6%以上の削減についても積極的に取り組むべき
- (2) 国内対策で削減する割合を大きく増やし、6%の削減を達成すべき
- (3) 6%の目標達成すら難しいのが現状であり、吸収源3.7%などの現行政策で達成するしかない

### 問3：地球温暖化対策としての原発増設について

- (1) 放射性廃棄物や立地の問題があるので、地球温暖化対策は別の手段で進め、原発は減らしていくべき
- (2) 地球温暖化対策は別の手段で進め、原発に関しては現状のままにとどめるべき
- (3) 地球温暖化対策に原発は必要であり、補助金など立地振興策を講じ、原発増設を進めるべき

### 問4：地球温暖化対策税の導入について

- (1) 地球温暖化対策税などの方法を積極的に導入して地球温暖化防止に務めるべき
- (2) 税の導入には賛成だが、産業の競争力が落ちると困るので、産業への課税は軽減すべき
- (3) 今の施策で充分なので、税の導入は必要ない

### 問5：「自然エネルギー発電促進法案」について

- (1) 確実に普及を促進する「自然エネルギー発電促進法案」の成立を早期に実現すべき
- (2) 不確実性はあるが、上限を設けて上限の枠内で競争させることを定める施策で充分
- (3) 民間の努力に任せるなど、今までの施策のままでよい

## 2. アンケート回答

立候補予定者335名中236名（70%）から、また主要政党では保守党及び第二院クラブを除く9政党から回答を得た。

## 3. 立候補予定者の回答概要

問1 京都議定書については、「(1)日本が率先して批准すべき」に、回答者の94%が選択した。

問2 地球温暖化防止の国内対策については、回答者の65%が「(1)6%以上の削減」を、また28%が「(2)目標の6%を達成すべき」を、選択した。

問3 地球温暖化対策としての原発増設については、「(1)原発は減らしていくべき」が58%、「(2)現状のままにとどめるべき」が25%、「(3)原発増設を進めるべき」が8%、無回答が10%であった。

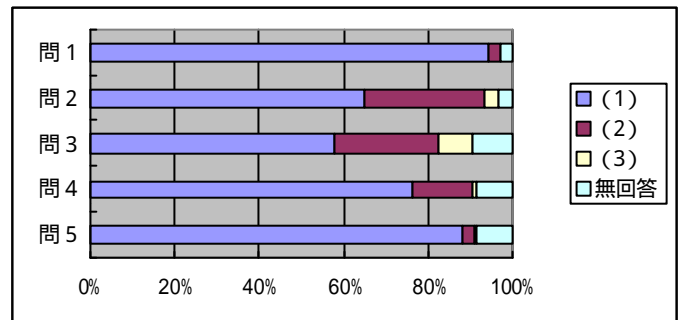
問4 地球温暖化対策税の導入については、「(1)積極的に導入して地球温暖化防止に努めるべき」が76%、「(2)産業への課税は軽減すべき」は14%、「(3)税の導入は必要ない」は1%であった。

問5 「自然エネルギー発電促進法」については、「(1)早期に実現すべき」が88%であった。

## 4. 政党の回答概要

問3 地球温暖化対策としての原発増設については、自民党のみが「(3)地球温暖化対策に原発は必要であり、補助金など立地振興策を講じ、原発増設を進めるべき」と回答した。

立候補予定者 設問別回答率 (%)



## 主要政党 設問別回答

	自民	民主	公明	共産	社民	自由	自由連合	さきがけ	新社会
問1	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)
問2	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)
問3	(3)	無回答	(2)	(1)	(1)	無回答	(2)	(1)	(1)
問4	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	無回答	(2)	(1)	(1)
問5	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	無回答	(2)	(1)	(1)

### 「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク

〒160-0004  
 東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F  
 TEL 03-5366-1186 FAX 03-3358-5359  
 E-mail gen@jca.apc.org  
 URL <http://www.jca.org/~gen/>

【編集後記】議連の動きについて先が見えず、しばらく皆様に適切な情報をお届けできませんでしたが、8月9日の議連総会で、「橋本試案プラス」と「民主党案」が登場し、議連案として一本化の作業が行われることになりました。GENもその立法化に協力していきます。またGENは「新市場拡大措置検討市民委員会」を設置し、政府（エネ庁）の「RPS小委員会」の動きを監視し、GENとしての提言を行っていきます。（安間）